

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム あらた
(ユニット名)	2F あじさい
所在地 (県・市町村名)	鹿児島市荒田1丁目51番14号
記入者名 (管理者)	領家 智香子
記入日	平成 19 年 11 月 5 日

(様式1)

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型として、入居者の住み慣れた地域での生活の維持支援と安心して暮らせる環境作りの理念作りをしている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送りや日々のサービスの提供場面においても理念に必ず触れ確認しあうようにしている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	パンフレットやあらた新聞、玄関前の掲示板に理念を理解してもらえよう家族、地域に発信している。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	買い物や散歩へ出かけなじみの方と挨拶を交わしたり、回覧板をまわすなど近所の人々と関係を深めている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の小学生が定期的に訪ねてきて、ふれあいを深めている。町内会に加入月1回クリーン作戦に参加して地域との交流に努める。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の生きがい学習、民生委員の集まりなどで認知症理解の啓発に取り組んでいる。県認知症ケアの研修生を受け入れている。2ヶ月に1回の認知症相談窓口も行なっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己評価に取り組み、日々のケアの振り返りをし意義を理解した。前自己評価を全職員は周知し結果をふまえ事例を通して改善に向けて取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営や入居者の生活の様子などを報告し意見や要望を頂きサービスの向上につなげている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営者は市町村窓口を訪ねたり、電話などで相談や情報共有し現場にも情報の提供がある。ただホーム独自の行き来は今の所はない。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護、入居者の権利を守る。ホーム内で、指導者による研修会を開催した。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護研修とかねて虐待はあってはならないとホーム内で、研修を行なった。職員は十分に理解しゼロをめざしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明を十分に説明し、家族に安心納得して頂いて契約をして戴いている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者と共に暮らしながら、なじみが深まり意見や不満など言える環境にある。それを、入居者・職員と話し合い良い暮らしに繋げている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に入居者の近況報告をする。特変時には、その都度報告する。金銭管理については、金銭出納帳は面会などに終始報告し、確認サインを頂いている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。家族交流会や運営推進会議を利用して、多くの意見を言えるようにしている。それを、ミーティングなどで検討し運営に反映している。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングに運営者も出席し意見を聞く体制は出来ている。職員の働く意欲に繋げている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	常勤採用者多く日勤や夜勤帯など、その都度必要に応じての職員の体制が出来ている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的には、各ユニットの職員は固定化している。ユニット間で日頃交流を図り顔なじみの関係を構築している。	
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回のミーティング等で幅広い人材育成に指導者が係わり、全職員が働きながら幅広い知識が得られるようにしている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム連絡協議会に加入し研修などに積極的に参加している。他のグループホームとの交流を図り見学など、常にサービスの向上に努める。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	何でも意見しやすい環境がある。仲間たちと食事会をしたり個々に応じたストレス解消をしている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者もよくホームに来て、職員個々を把握し資格取得にも支援し、評価から資格手当てにつなげている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事前面談で不安や困っている事を把握し利用者の思いを受け止め安心して頂き信頼関係を作っている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談にみえた時、ゆっくり傾聴し家族の立場になって理解し利用までを詳しく話するようにしている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に本人、家族の実情や希望を聞き何が今必要なのかを家族共に見極め適切な支援をしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス利用の相談があった時は、本人、家族に見学に来ていただきすぐ利用の時は本人の不安を取り除くために家族にホームに足を運んでもらい安心して頂きながらホームに馴染んでいただくようにしている。		
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者と共に日々の喜怒哀楽を感じている。入居者の個々の持ち味を発揮していただき感謝の気持ちを伝えている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は入居者を中心に家族と共に情報を共有し支え合っている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居者と家族の絆を大切にするよう支援している。面会の時は自室でふれあいの時間が深まるように努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの理美容を利用できるよう支援している。馴染みの友人がホームに訪ねて来易い雰囲気作りを心がけている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	お茶、食事の時間を通して入居者、職員が会話が膨らむようにしている。入居者同士が居室を訪ねたりしてお茶のみをしている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院の為契約が終了しても職員がお見舞いに行き、本人や家族との関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の日々の生活の中で意見を気持ちよく伝えることが出来るように努めている。時には言葉や表情から希望や思いを受け止めている。もし希望があった時はオープンに話し合っている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族にアセスメントシートに過去の生活歴などを記入して頂き入居者全体像を知る事としている。また、日々の生活の中でも情報を深めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居者の個々の生活リズムを把握し、生活機能の視点で入居者の理解に努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族、職員の絆や思い、意見を重視し入居者中心の計画作成をしている。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	家族、本人の要望をふまえ必要に応じプラン変更を行なっている。また、本人の状態に応じてその都度ミーティングで話し合い現状に合った計画を作成している。	
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録ファイルにその日の状態を記入し全職員が情報を共有している。また、勤務開始前に健康記録、申し送りノートを確認している。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて往診、通院の送迎など必要な支援を柔軟に対応している。個々のニーズにそってマッサージのサービスを受けている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	警察や消防、公民館長、民生委員の協力を依頼している。運営推進会議の中でも関係者と意見を交換する場を設けている。	
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	入居者の状況や希望に応じ地域の訪問理美容のサービスを受けている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議委員に地域包括支援センターの職員が参加してもらい情報交換の中で協力関係を深めている。	
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医だけではなく本人や家族の希望するかかりつけ医の医療を受けられるよう支援している。	
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症に詳しい施設長や指導者に、職員が相談し適切な指示を得ている。	
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	母体である病院より看護師が訪問し職員と共に健康管理、医療活用の支援をしている。	
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入居者が入院した時は家族と共に医療情報や回復状況など得ながら適切な退院支援に結びつけている。	
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携加算に基づいて重度化。看取り指針を定め家族に同意を得ている。	
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	入居者の重度化、終末期を定めているので職員は今後の変化に対応出来るよう日頃から話合っている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	、	<p>認知症の人の環境変化はダメージが大きいという事を日々のケアの中で職員は認識をしている為に防ぐと思われる。</p>
<p>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重</p>			
50	<p>○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>入居者のプライバシーを損ねる事がないように、言葉かけには十分気をつけている。個人情報保護法に基づき内部研修を行った。</p>	、
51	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>入居者が生活する中で食事メニューなど希望を聞いて作っている。多くの場面で職員の決定ではなく、入居者の決定権を大切にしている。</p>	、
52	<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>ホームに一日の生活の流れはあるが、入居者一人ひとり自由に過ごして頂くように支援している。</p>	、
<p>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
53	<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>入浴時、外出、朝の身だしなみ衣類は、本人と一緒に選び必要に応じて声かけをしている。外出時に家族と美容室にいかれたり訪問美容を利用され本人の希望が聞き入れられるよう配慮している。</p>	、
54	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>職員も一緒に同じテーブル席で会話をしながら食事をする。嚥下困難な方には、お粥、刻み食、とろみをつけて工夫して食べていただく。入居者が得意とする料理を職員と作ったり食べたい料理などメニューに入れている。</p>	、

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	入居者の好みに応じて菓子作り、お得意の「寿司」を作っている。	
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	入居者の個々の排泄パターンを把握しトイレで気持ちよく用をたすように案内している。排便に関しては、食物繊維の多い食べ物、水分を多めに飲んで頂くなど自然排便につなげて気持ちの良い排泄支援をしている。	
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の意思で一日を通して入浴時間を決めている。入浴は決めているが、いつでも入浴出来るように柔軟に対応している。	
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中の活動を促し生活リズムを整えるよう努めている。また寝付けない時は温かい飲み物を飲みながら会話などして安心して眠れるよう支援している。	
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの趣味や喜び生活歴を把握して、得意分野で力を発揮してもらえるようにしている。食事作り、梅干作り、らっきょう漬の経験や知恵を発揮する場を作っている。	
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の力量に応じてお金を持ってもらっている。買い物に行った時は、入居者が支払えるように見守っている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の要望に応じて散歩やドライブ時に季節感を味わっていただけるよう天気の良い日は屋上でお茶のみ、花火大会を見学している。外出の機会を作り心身の活性につなげるよう支援している。	
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	買い物ツアーや近所の飲食店へ出かけ食事をするなど個別的な計画を実施している。行事等も家族への参加を求め共に参加出来る機会を作っている。	
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族、友人に電話が出来る様に行っている。季節によっては、手紙も出すように支援している。	
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間を定めず家族や知人がいつでも訪問しやすいように心がけている。訪問時は、居心地が良い環境を作っている。	
(4)安心と安全を支える支援			
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則は、身体拘束ゼロと決めている。全職員、身体拘束の理解をしている。	
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアを実践している。玄関をオープンにしており、ホームの2階3階の入り口も鍵をかけないようにしている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は、常に入居者と同じ空間で記録をしながら、さりげなく自然体で入居者の状態を把握している。	
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	全てを取り除く事はせず、一人ひとりの状態や必要に応じて対応している。	
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日々のヒヤリハットを記録し未然防止に取りくむとともに2ヶ月に1回委員会を開き未然防止に努めている。	
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	職員が応急手当、救急救命法の訓練を定期的に行っていない。	外部からの講師を依頼し定期的な学習、訓練を行い全職員が急変、事故発生時に敏速に対応出来る様にしていきたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的な避難訓練を行なっている。また、日頃より警察署、地域の分遣隊、地域住民と交流を深め連携を図っている。	
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	リスクについては個別的に定期的な見直し安全対策委員会を中心に行い家族に説明し自由な暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルチェックで入居者一人ひとりの健康状態を把握し異常があれば主治医、管理者へ報告するとともに全職員は情報を共有し対応している。	
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの「薬の説明書」をファイルに綴り、職員は入居者の薬の目的や副作用について理解している。また、副作用による変化も適切に把握している。	
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食事は繊維の多い食材、水分補給などに気を付けている。また、活動（散歩や軽体操）で身体を動かすなどで自然排便に繋げるよう取り組んでいる。	
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケアの重要性を職員が理解し毎食後の口腔内の清潔保持に努めている。夜間帯は義歯を洗浄液につけ管理している。	
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は毎日チェック表に記録し職員が情報を共有している。食事の好き嫌いは本人、家族からの情報をもとに対応している。嚥下咀嚼の低下がある人は、症状に応じ工夫している。	
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症マニュアルの中に予防、対応策を作成し定期的に委員会を開き職員で学習し早期発見、早期対応に努めている。インフルエンザの予防接種は入居者だけでなく職員も受けている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板や布巾等は日光消毒し冷蔵庫の整理日を決めている。まとめ買いはせず新鮮な食材を使用し加熱には十分注意している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	日中玄関を開放し季節の花を生けたり絵を飾ったり季節感を演出している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングダイニングには、家庭用家具を配置している。食事を作る時の音や匂い、食器を洗う音など生活感を身近で感じていただいている。テレビの音量を調節し不快ではない環境作りに心がけている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースで、ゆっくりくつろげるようにソファを置いている。畳スペース、廊下にもテーブルと椅子を置き気の合った入居者同士が過ごせるような工夫をしている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者と家族と共に使い慣れた馴染みの家具や日用品を使用し自宅に近い雰囲気心をかけている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気の上よみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	随時ホール、居室の窓を開閉して美味しい空気を吸っていただいている。居室に温度計、湿度計を置き温度調節は出来ている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	、	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が安心、安全で過ごしていただけるよう要所に手すりがあり残存機能を活かし自立した生活ができる環境である。	
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレ、風呂場などわかりやすい案内ののれんがさげている。居室は、入居者がわかりやすく表札で工夫している。	
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	屋上で楽しめるように努めている。夜に花火を見たり又、洗濯物を干したり活動できる場である。ベランダには、鉢を置いたりして四季を感じている。	

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目

項目		回答
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	② ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	① ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	② ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	② ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	③ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない

項目		回答
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	② ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	③ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	② ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	① ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	② ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	② ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

①入居者と職員が喜怒哀楽を感じながら生活が来ている。②介護予防の視点から、口腔ケア・嚥下訓練・生活リハに力を入れている。③運営・ケア等で適切な指導をしてくださるアドバイザーがいる。④昨年、地域の小学生に認知症高齢者の理解を講話し継続的に小学生とのふれあいを深めている。